

ユニセフの使命「子どもの権利の実現」

ユニセフの活動にかかわるすべての人が、その活動を通してかかわる子どもにとって、もっともよいことは何かを考えて、行動すること

募金活動

イベント

メール・電話
でのやりとり

広報活動

アドボカシー
活動

調査・
アンケートの実施

子どもの最善の利益を考えて行動

子どもの安全保護・・・

- 子どもに害を及ぼすリスクを防ぐ対策を講じる
- 心配な状況に直面した時の対応の仕方を理解しておく
- 私たち自身が加害者にならないようにする



子どもの安全保護の責任者は・・・

私たち一人ひとりです。

考える
行動する
対応する
報告する

子どもの権利について考え、どうしたら子どもの権利を守れるか考える。
子どもに害を及ぼすことがないように行動する。
子どもが問題に直面してしまった時、適切に対処できるようにしておく。
誰に、どのように報告をすべきか、報告の流れをよく理解しておく。



子どもの安全保護について理解を深めるためのビデオ(4分)やオンライン研修もあります。

unicef 

「子どもの安全保護委員会」相談窓口 csg@unicef.or.jp



チャイルドセーフガーディング (子どもの安全保護)



3

子どもに
もっとよいことを



19

暴力などからの
保護



36

あらゆる搾取からの
保護

子どもに害を及ぼす行為は絶対に許容しません！

子どもを身体的、精神的、性的に虐待、または搾取する
他者の目の届かないところへ子どもをつれていく
長時間 2 人きりになる
子どもの個人情報を求める
特定の子どもの差別、優遇する
子どもが自分でできることを必要以上に手助けする
子どもの自尊心を傷つける
子どもを許可なしにカメラで撮影する

子どもには、ひとりの人間としての人権があります。



1

子どもの定義



34

性的搾取からの
保護



16

プライバシー・
名誉は守られる